

定例監査の結果

1 監査の期間

令和2年8月18日から令和2年8月27日まで

2 監査の対象

(1) 対象部課

会計課

(2) 対象期間

令和2年4月1日から令和2年7月31日

3 監査の方法

予算及び事務の執行が関係法令等に準拠して適正かつ効率的に行われているかを主眼に、事前に監査資料の提出を受け説明を求めるとともに、書類審査及び担当職員への質問等による審査を実施した。

なお、本年度の監査実施方針において、個人情報の適正な管理を重点事項としたことから、ヒアリング形式で関係条例等の理解及び遵守事項等について実査を行った。

4 監査の結果

適正に処理されていると認められた。